

平成23年度 第2回 小松市地域公共交通活性化協議会  
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

○ 日 時 平成24年2月16日(木) 午前11時10分～11時40分

○ 場 所 小松市役所7階701・702会議室

○ 出席者(敬称略)

区 分	職 名	氏 名	備 考	出 欠
地方運輸支局長の氏名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	田中 篤		○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	松田 浩次		○
	小松短期大学学長	鹿野 勝彦	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市介護者の会	山田 美良		○
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		×
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会理事	森 幸代		○
関係する地域ボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副部会長	○
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	山口 博嗣		○
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉 幸一		×
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
小松市職員	小松市市民福祉部長	中田 豊司		○
事務局	小松市長寿介護課長	山口 和博		○
	小松市長寿介護課事務員	高熊 愛		○
	小松市長寿介護課事務員	北野 芽未		○

○ 会議次第

1 開会

2 部会長あいさつ

3 議題

(1) 福祉有償運送の運営状況報告について

(2) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について

(3) その他

4 閉会

## 【 議 事 録 】

### 1 開会

事 務 局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成23年度第2回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

### 2 部会長あいさつ

事 務 局： それでは、開会にあたりまして、鹿野部会長よりご挨拶をいただきます。

部 会 長：（ 挨 拶 ）

事 務 局： ありがとうございます。

本日、林 春美委員、古泉 幸一委員は都合により欠席であります。

本日の専門部会の出席委員数は9名であり、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第9項の規定による定足数を超えておりますので、会議は成立いたしておりますことをご報告いたします。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

事 務 局： それでは、本専門部会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。鹿野部会長、よろしく願いいたします。

部 会 長： それでは、お手元の資料の会議次第に沿って進めさせていただきます。

### 3 議題

#### (1) 福祉有償運送の運営状況報告について

議 長： 議題（1）「福祉有償運送の運営状況報告について」、事務局から説明を受けたいと思います。

事 務 局：（ 資料2～5ページにより説明 ）

※ 福祉有償運送制度の概要

※ 利用会員数、使用車両、運転者、運送の対価等の実績を報告

※ 運行実績（平成22年及び平成23年）

※ 事故、苦情なし

議 長： ありがとうございます。この状況報告は、お手元の資料の2ページから5ページまでご説明いただいたのですが、何かご質問ありませんか。

議 長： それでは、これから、今の資料の4ページの4の現在の登録状況の2番目「特定非営利活動法人たすけ愛」の登録有効期間が平成24年3月29日まででして、ここの更新の申請について、議題（2）「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入ります。

#### （2）更新登録申請法人にかかる要件確認等について

議 長： 申請事業者に会議への出席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

申請事業者：（入室）

議 長： それでは、議題（2）について、事務局からご説明願ひます。

事務局：（資料6～7ページにより説明）

※ 「特定非営利活動法人 たすけ愛」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議 長： 38ページに現在の平成24年3月29日までの登録証のコピーが添付されています。委員の方々、ご意見などありませんか。

議 長： 事務局のほうで8ページ以降の申請書類を確認していただいたということですが、特に問題ないと事務局として判断されたのですね。

事務局： はい。こちらのほうで確認しまして、いずれも適と判断いたしました。

議 長： ここで特に異議がないということになると、この後の手続きはどうなりますか。

事務局： 今回ご承認いただけましたら、こちらのほうから市長名で結果通知を行います。国土交通省の支局のほうでご審査いただいて、登録証が事業者に発行されて、事業が継続できるという流れになります。

議 長： 38ページの運送区域に、金沢市、小松市、能美市、羽咋市等書いてありますが、そのうち小松市としてこれで認めることになる形で、各市が全部、それぞれの協議会で認めるということですね。では、小松市として市長名で結果通知を行ってよろしいかということで、何か、ご質問なりご意見なりありましたらお願いします。

山 口 委 員： 今のこれは小松市にかかる分という意味で、全体の会員は、能美市や他のところにも、それぞれの市町村でおられるということですか。

事 務 局： 今回ここでは小松市の分だけを認めるということで、あとはたすけ愛さんが今こういうエリアでやっておりますけれども、もしこのエリアでやるのであれば、金沢市等に認めていただくということになります。たすけ愛さんは寺井病院を本拠にやられていますので、能美市は今から申請をされる予定だと聞いております。

山 口 委 員： この会員数は小松市の会員ということですね。

事 務 局： はい、そうです。

議 長： 他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

議 長： それでは、更新登録申請していただくということで、専門部会から市長にその意見をあげて、市から申請事業者に結果を通知していただくという形で、すすめていただいてよろしいですか。

田 中 委 員： 私どもの方でも問題ないと思います。

議 長： 運送区域は広がったり狭まったりするかと思いますが、ここでは小松市での運行だけについてということになりますけれども、よろしいですか。

委 員：（ 異 議 な し ）

議 長： この資料は個人情報保護ということで回収しますか。取り扱いに注意はありますか。

事 務 局： いえ、個人情報は削除してありますので大丈夫です。

議 長： それでは、専門部会としてはこの件を了承したということで、市長に結果をあげたいと思います。どうもありがとうございました。

田 中 委 員： こうした移動制約者の方のために、NPO法人さんにこういう移送サービスにご尽力いただき、感謝申し上げます。近年の少子高齢化と過疎化の進展に伴

って、こうした移送サービスは社会的に重要になっていくと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

運行管理と輸送の安全確保につきましては、私ども登録証をお渡しすると同時にいつも安全確保のほうも願ひしますと文書をおつけしています。

議 長： 基本的には更新は3年ですね。

事務局： はい。

### (3) その他

議 長： それでは、議題(3)「その他」ということですが、何かありますか。

事務局： 安全運行の管理というお話もございましたので、事務局としまして、事業者のほうから3ヶ月に1回運行実績等の報告を受けて運行状況の確認もさせていただいておりますので、運輸支局と連絡をとりながら、今後も事務局のほうで運行状況の確認をしていきたいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

議 長： そのたびに会議を開くということではなく、必要に応じて、この部会でご報告をいただくということになるのですね。

事務局： はい。

今回お認めいただきましたので、結果通知を市長名で事業者にお出しします。事業者はその結果通知を添えて運輸支局に申請するということになります。結果通知につきましては、委員の皆様にも送付させていただきますのでご確認を願ひいたします。

## 4 閉会

議 長： それでは、これで部会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以 上